

補助します

合併処理浄化槽の設置費

クリーン推進課・☎2142

補助対象 浄化槽処理促進区域で、①汲み取り便槽または②単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する方

※専用住宅の建て替えを除く。

※未着工のものに限りません。

※予算の範囲内で交付します。

※浄化槽処理促進区域とは公共下水道、コミュニティ・プランの計画区域を除いた区域です。

申請 事前に同課へ相談

前年度からの変更点

▽①から転換⇨撤去費と宅内配管工事費を新たに補助

▽②から転換⇨撤去費の補助上限額を増額

変わりました!

スプレー缶の捨て方



クリーン推進課・☎2141

- ①中身を使い切り
- ②穴を開けずに
- ③有害ごみとして

ゴミステーションにお出してください。



補助金額 左表のとおり

項目	5人槽	7人槽	10人槽
設置費	332,000円	414,000円	548,000円
撤去費		① 90,000円 ② 120,000円	
宅内配管費		200,000円	
合計額	622,000円 ~652,000円	704,000円 ~734,000円	838,000円 ~868,000円

※金額は上限額です。

★浄化槽は維持管理が必要です

設置した浄化槽は、機械の点検・調整・補修や消毒剤の補給などの保守点検、槽内にたまった汚泥を引き抜く年1回以上の清掃、水質などの法定検査が義務付けられています。



変わります!

手話通訳の利用方法

障がい福祉課

☎2169・FAX215404

4月3日(月)から、これまで社会福祉協議会に設置していた手話通訳者が、同課(本庁舎1階23番窓口)に変更となります。

時間 平日午後1時~5時15分

※併せて、手話通訳者、要約筆記者などの派遣の申し込みも同課になりましたので、ご注意ください。

手話通訳をご利用ください



回収できます!

使用済みインクカートリッジ

環境政策課・☎2151

回収後は新たなリサイクルインクへと生まれ変わり、焼却処理時のCO2の排出やごみ処理費用の抑制につながります。

回収対象 全メーカー品

※純正品以外も回収できます。

回収場所 同課(本庁舎2階29番窓口)

別段面積が廃止されます

農業委員会事務局・☎2238

農地法の一部の改正により、4月1日から農地の権利取得における下限面積要件の廃止に伴い、本市で設定している別段面積も廃止になります。

※農地の権利取得に必要なそのほかの要件は継続となります。

子ども会・育成会などの八木節振興支援

文化課・☎2229

対象 市内で郷土の伝統芸能「八木節」を継承する子ども会・育成会などの団体が購入する、八木節道具費用の一部を補助

申込 7月31日(月)までに申請書を同課(市役所別館2階)

※申請書は同課または市ホームページで入手できます。



- 利用条件** ①市内に工場(店舗)が事業所を持ち、市内で同一事業を継続して1年以上営んでいること(独立開業資金を除く)②市税の滞納がないこと③信用保証協会が定める業種を営む中小企業者であること など
- 申込** 市内の取扱金融機関に直接申し込み※詳細は、同課または市ホームページでご確認ください。

資金名		限度額(万円)	期間(以内) =利率	資金名		限度額(万円)	期間(以内) =利率	
一般資金	運転	1,000	3年=1.8% 5年=2.0% 7年=2.2%	独立創業資金	独立開業資金	500 ※1	5年=1.6% ※女性の場合 0.2%引き下げ。	
	設備	2,000 ※1	3年=1.8% 7年=2.2% 10年=2.5%		事業転換資金 新分野進出資金	500 1,000 ※1	5年=1.6%	
小規模事業資金	運転	400	1年=1.4% 3年=1.6% 5年=1.8%	経営安定化借換資金		借換	2,000	7年=2.3%
	設備	500		長期災害対策資金 ※2		運転	1,000	5年=1.0% 7年=1.2% 10年=1.4%
地域経済活性化資金 (売上・粗利減少)	運転	1,000	3年=1.6% 5年=1.8% 7年=2.0%	設備				
地域経済活性化資金 (セーフティネット5号)	運転	2,000		短期災害対策資金 ※2		運転	200	1年=1.2%
新製品開発促進資金	運転	1,000	3年=1.6% 5年=1.8%	長期災害借換資金 (新型コロナウイルス感染症用) 【新設】※3		借換	1,000	5年=1.2% 7年=1.4% 10年=1.6%
	設備	2,000 ※1	5年=1.8% 10年=2.0%					

▶**全資金対象**=○事業承継計画を実行する中小企業者などへの貸付利率を0.2%引き下げ。
○『えるぼし』『くるみん』認定企業への貸付利率を0.2~0.4%引き下げ。
※1 設備資金は所要額の80%以内。 ※2 大規模災害や経済危機の発生時に利用でき、取り扱いの開始は公告、市ホームページなどでお知らせ。 ※3 長期災害対策資金・長期経営対策資金の借換資金。

山火事を防ぎましょう

予防課・☎413199

山火事は山の近くでのたき火(ごみの焼却)が主な原因で、通常、自然発火はありません。

屋外での焼却行為は原則禁止されています。また『足利市の美しい山林を火災から守る条例』を昨年施行し、山の屋外での喫煙・火の使用は原則禁止としています。



▲条例文はこちら

山火事を防ぐための注意点



たき火の禁止



禁煙



花火禁止



裸火(コンロなど)禁止

※最も早く取得した運転免許が対象です。

表彰の種類	免許取得期間
40年表彰	昭和58年3月31日以前
30年表彰	平成4年4月1日 ~5年3月31日
20年表彰	平成14年4月1日 ~15年3月31日
15年表彰	平成19年4月1日 ~20年3月31日
10年表彰	平成24年4月1日 ~25年3月31日
5年表彰	平成29年4月1日 ~30年3月31日

内容 左表のとおり
交通安全協会・☎1120

優良運転者表彰の案内

調査方法 県知事が任命した調査員が訪問

調査期間 4~7月

対象 堀込町の一部

について伺います。

厚生労働行政の基礎資料とするため、保健、医療、年金など

☎028-623-3094

栃木県健康増進課

国民生活基礎調査

ご協力ください

申込 4月20日(木)以降に申請した運転記録証明書(5年間)、運転免許証のコピーを6月2日(金)までに同協会事務局